

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約担当部課の名称及び住所地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意ととした理由 | その他必要な事項(備考) |
|----------------|------------------------------------|------------|--|-------------|---|--------------|
| 医療費後払いシステム一式 | 岡山赤十字病院事務部会計課 岡山県岡山市北区青江二丁目1番1号 | 令和6年2月8日 | 株式会社ソフトウェア・サービス 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号 | ¥7,636,200 | 既存の電子カルテシステムとの適合性から購入先が限定され、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。